JILA

技術報告集

JILA technical reports of landscape architecture

ランドスケープ研究 Vol.82 増刊 技術報告集

2019

NO.10

公益社団法人
日本造園学会

一般編　技術報告

名勝無鄰菴庭園における本質的価値の検証にもとづく植栽の育成管理

An Analysis of Garden Fostering Practices and Related Planting Methods Based on Essential Values - Murin-an Garden, National Place of Scenic Beauty

阪上　富男*　加藤　友規*　出口　健太*　半田　沙奈絵*　太田　絢子*
*Tomio SAKAUE** *Tomoki KATO** *Kenta DEGUCHI** *Sanae HANDA** *Ayako OTA**

1．はじめに

国指定名勝無鄰菴[1]（以下、無鄰菴）は、山縣有朋（天保9年・1838 - 大正11年・1922）が明治29年（1896）に披いた京都別邸で、七代目小川治兵衛（万延元年・1860 - 昭和 8 年・1933）が庭園を手掛けた。東山を主景とし、明治23年（1890）竣工の琵琶湖疏水を用いた庭園意匠は、岡崎・南禅寺界隈の別荘群の先駆けとなった。大正9年（1920）財団法人無隣庵保存会が本庭園を継承し、昭和16年（1941）京都市に譲渡され、昭和26年（1951）には国指定名勝となった。

以降、京都市にて保存と活用が行われ、平成 19 年度（2007）より庭園管理にプロポーザル入札制度を採用し、選考審査の要件に受託希望事業所に管理方針の提出を求めてきた。平成28年度（2016）には指定管理者制度を導入し、施設運営と庭園管理を含む事業となった。

こうした制度により、平成19年度（2007）以来 、特に庭園管理においては管理を受託した事業所が、積極的な取り組みを行ってきた。従来の京都市主体の管理でも庭園には、山縣や七代目治兵衛による作庭の意図への配慮があったが、予算や運営などの事情から十分ではなかった。加えて庭園の周辺環境の景観、それに伴う経年による園内の植栽の樹高や樹種の変化も、無鄰菴の本来持ち合わせた真価を発することが叶わぬ状況となっていた。

そのため無鄰菴の新たな庭園管理に際しては、まず先行研究にて、東山山麓に無鄰菴を営んだ山縣の構想に着目し、作庭の意図や感性を改めて読み取り[2]それを尊重し、歴史的背景も踏まえた庭園管理を方針とした。本庭園に関わる先行研究では『植治の庭―小川治兵衛の世界』（尼崎博正, 1990, 淡交社）による成果が大きい。山縣が過去にも営んだ庭園にて育んできた造園観と、作庭者である七代目治兵衛との見識や感性の融合によって作庭されたことを史資料によって明らかにした[3]。平成 27 年（2015）には無鄰菴を含む東山山麓の南禅寺界隈の庭園群が「京都岡崎の文化的景観」に選定され、関連研究が広がりをみせ[4][5]、最新の成果が発表され続けている。

しかし、先に挙げた方針は先行研究に導かれ、単に表層の復元的修景を行うのではなく、山縣が庭園への着想を膨らませた当時の感覚や現況の庭園をとりまく環境や諸条件などの違いを考慮したものでなくてはならない。特に植栽については様々に課題があり、時間をかけた管理が必須となる。かつ、現在の無鄰菴に相応しい具体的で実現可能な管理の提案も重要となる。「庭園の美―その保護のために」（尼崎博正、『月刊文化財 511 号』2006）では、『京華林泉帖』（1909）にみる無鄰菴の写真と現況（2006年当時）との雰囲気の違いを『京華林泉帖』の解説文を手掛かりに丁寧に読み解き、整った手入れがなされている現在とは異なり、芝生に現れる「野花」の存在を残した手入れがなされたことを指摘している。歴史的な庭園の美とは何かを考えるとき、時代の感性を読み取ることの大切さに思いを馳せたいものである[6]と結ばれた論考は、無鄰菴に携わる技術者として大きな気付きとなり、以後、植栽の管理を主体としながら日々の庭園を育む育成管理のより良い手法に取り組んできた。

本稿では、無鄰菴における本質的価値の検証にもとづく植栽の育成管理について述べる。様々な所有や運営を経て継承されてきた歴史的庭園を現在の管理者として手入れに携わるうえで選んだ手法の一つが、庭園が持つ本質的価値を検証し、それにもとづく植栽の育成管理である。作庭された当初の構想や造形に留まらず、現況となる過程において生じてきた、庭園内外を取りまく環境も含めた植栽の変化を丁寧に検証し、庭園が本来持つ真価を見極め庭園の育成管理に活かそうとするものである。

無鄰菴においては、将来を見据えた植栽の育成管理を行うために先行研究による学術的成果も積極的に学び、そこから見えてきた庭園の本質的価値について、実際の庭園管理に活かすには様々な制約があり、工夫が必要となった。今回は植栽の育成管理の手がかりとした「古写真による検証」[7]、「園内の周辺木の育成管理による東山の顕在化と比叡山の視点場」[8]、「景石をみせる中低木を活かした植栽管理」、「野花を生かした芝生管理」[9]を通して、庭園の本質的価値を高めるために行った植栽の育成管理による技術について報告する。

2．無鄰菴の本質的価値と育成管理

*植彌加藤造園株式会社　　*UEYA KATO LANDSCAPE Co.,LTD

（1）山縣の見解

「此庭園の主山といふは喃、此前に青く聳へてゐる東山である。而してこの庭園は此山の根が出ばつた處にあるので、瀑布の水も此主山から出て来たものとする。さすれば石の配置、樹木の栽方、皆これから割出して来なければならん」[10] この一文から山縣が東山を主山として、庭園の構成を導き出したことがわかる。さらに、京都風ではなく自然風の庭園を望み、コケではなく芝生を張り、池ではなく流れをつくり、滝布の岩石の間にシダを植え、京都では庭木としてあまり使われることのなかったモミを植えるなど、自らが指示した旨[11] や自然に生える野花をそのままとした野趣を好んだことが伝わる[12]。

上記の東山の借景、明るい芝生空間、躍動的な流れなど山縣の見解が昭和 26 年（1951）の名勝指定時の説明文にも伺え、無鄰菴の本質的価値をみることができる。

（2）古写真による検証

「山縣有朋記念館所蔵の古写真にみる往時の無鄰菴庭園に関する研究」[7] では、明治 40 年前後撮影と考えられる写真帖『無隣庵』の古写真と、同位置の現況写真の比較から、当時の無鄰菴を検証している。これは植栽の育成管理の点からも重要である。無鄰菴の変遷をみる史資料は少なからずあるが、構図は同様のものが多く、検証の範囲が限られてきた。この研究により「植栽の育成管理」に関わる貴重な情報が得られ、検証内容を育成管理に活用するための資料をさらに作成した。（表－１）（表－２）（図－１）

写真1では「明治天皇下賜のマツ」周辺（庭園南）で、マツの囲いは竹囲いから玉垣に変わり、周囲の樹木が増えている。かつてこの辺りは芝で、園路の両側はクマザサで構成されていたが、現在、芝はコケに変わっている。地被の変化は写真8にもみえ、母屋周辺も芝であった。

写真2では、茶室の屋根越しに栗田山がみえ、茶室周辺に園路や石段、奥にマツなどがみえ、現況では全体が樹木に覆われて景色は遮蔽され、園路や石段は存在しない。写真3-1、7-1は樹木の生長による経年変化以外は現況との大きな違いはみられない。ただ、写真7-1にみえる流れ手前のカキは現存していない。写真4と5は、流れおよび滝の水量が、現況ではあきらかに少なく、それに伴い流れの護岸の景色に変化がみられる。写真6は母屋の東の主座敷からの眺めでありもっとも重要度の高い資料で、まさしく「御賜稚松乃記」[13] にみる山縣が体現した無鄰菴を彷彿とさせる。東山が庭の背景となり、園内の樹木が若いためか垂直に伸び、モミや庭園東奥のスギが絶妙な遠近感を醸し出し、芝地の地盤も全体に低くなだらかで、庭園に奥行を感じさせる。

このほか次の点も確認できる。まず、東山を望む方向の園内の周辺木の樹種の変化である。かつてはスギの列植で、現在は常緑樹を中心とした広葉樹である。また、遠景の東山を構成する樹種は、古写真では尾根や山腹は三角形の樹形から、ほぼアカマツと類推できる。現在はスギ、ヒノキと共に丸い樹冠が見え、半数は常緑広葉樹である。平成 19 年（2007）、京都三山林層改善事業[14] が始まり、清水山、高台寺山、大文字山で実施されている。やがては南禅寺山にも及ぶことが期待され、庭園の育成管理にも将来の展開を考慮した計画や試みが必要となる。

（3）園内の周辺木の育成管理による東山の顕在化と比叡山の視点場

1）東山の顕在化

作庭当初は北東の比叡山から南東の栗田山に至る東山の稜線の眺めがひらかれていたが、市街地化に伴う周辺環境の変化を受けて、樹高が高く設定され経年により園内の周辺木が生長、繁茂しており、平成 19 年（2007）当時は、主山である東山の大半を覆い隠していた。無鄰菴においては、植栽の育成管理おいて自然な樹姿を保ち年数をかけて高さや巾を押さえるため、樹木内部に光を取り込む枝抜きと透かしを行い樹木内部からの萌芽を促す剪定方法を採用し、まずは東山を、年数を掛けて庭の景に復すことを目的とした修復剪定[15] を行った。

「春はあけはなるゝ山の端のけしきはさらなり。夏は川とのにすみわたる月の涼しさ。秋は夕日のはなやかにして紅葉のにほひたる。冬は雪をいたゞける比叡の嶽の窓におちくる心地して、折々のながめいはむかたなし。中に一きは目だちてあはれふかきは雨のけしきなり」[16]

山縣の詩文に導かれつつ東山の顕在化に取り組んでいたが、さらに古写真を頼りに、これまでに収集した撮影の年代や構図も断片的な古写真についても系統的に整理し（表－２）（図－１）、以下のことがわかってきた。明治 30 年代前半の写真B-1にみる茶室付近から北を望む写真と、写真C-1 の茶室越しに南を望む写真からは、ともに塀越しに山の稜線と外周景観がよく見える。北側の塀沿のモミ並木は、『續江湖快心録』の著者、黒田譲が明治 33 年（1900）の訪問時に、主座敷から庭におりて流れの左手にみた「樅の木二三十本」と伺える。明治 43 年（1911）に黒田が七代目治兵衛を訪ねて聞いた際も「山縣さんが無鄰菴をお作りになることゝなり、五尺くらいの樅を五十本栽へろといふ仰せつけでしたが」[17] とあり、確かにモミが植えられている。同様に写真C-1 の茶室の南の壁沿いにもスギがみえ、作庭当初の無鄰菴の園内の周辺木の高さは全体に低く抑えられていたことがわかる。当時すでに北側には電柱が立ち電線が連なっており、南側には栗田山のふもとに建つ吉水園[18] がみえている。

同位置の明治 40 年代の写真 3-1 と写真B-2では、それらのモミが生長し外周景観を覆い、北側は明治 30 年代（写真B-1）に比してモミ並木がさらに東へ伸び、かつて見えていた山の稜線は失われている。南側は樹木越しに栗田山を眺めつつも建物などはうまく隠している。同年代の写真 6-1 や写真Aでも、作庭時から 10 年余を経て、低木であった園内の樹木が全体に成長しながらも、東から東南にかけての東山の景色は悠然と顕在化してい

表－１　山縣有朋記念館所蔵古写真及び現況写真

た。昭和10年（1935）の写真D-2にもそれはみえ、長らく眺めが保たれていた。

以上の点を踏まえながら修復剪定をすすめたことにより、外周の建築物を遮蔽しながらも、庭園に東山を大きく取り込み一体感をかもし出す空間構成となる植栽の育成管理を行うことができた。また、写真6-1と比較して当該の現況写真では東山の景が狭いが、来園者が入園後、初めて庭を目にする位置（母屋南）からは、植栽の育成管理により格段に広がってきた東山がみえる。修復剪定を実施し周辺の建築物が見えない高さまで切り下げる作業をすすめ、東山が大きく広がり、庭園と連続ある景観を持つ現在へ至った。

２）比叡山の視点場

比叡山の眺めは「侯は其西手勾欄のつきたる椽端を指ざして曰く、こゝは元利休が祭つてあつたのを取拂つたので、叡山など能く見へ眺望がよいから出て見玉へ。」[19]とあり、明治33年（1900）12月ごろは茶室の縁台から高欄越しに比叡山がみえた。同書には比叡山を庭に取り込むため「左手は山を見るためすかしてあるから」[20]とある。写真B-1は庭園の北を望むが、壁よりも高い樹木は無く、大文字など東山を眺めることができ、景色がひらけている。明治34年（1901）建立の「御賜稚松乃記」においても「冬は雪を頂ける比叡の嶽の窓に落ちくるこゝちして」とあり、山縣は比叡の眺めを大切にしていた。

しかし、現在、茶室の縁台からは周辺木の樹高が高く保たれ、比叡山は見えない。比叡山を望む景観の変遷は写真B-2の明治40年前後には、透かしてあった箇所に高木となるモミやシイが確認でき、経年の樹木の生長に加え、遮蔽を意識した植栽がされたことが伺える。周辺では、明治36年（1903）京都市記念動物園、翌年に岡崎公園が相次いで開園するなど、開発が一層進んでいる。古写真や文献資料を総合的に検証してみると、山縣は将来的には遮蔽が必要となることを当初から認識していたとも考えられる。樹木の生長や周辺環境に即し、その時々

表－２　東山・比叡山・粟田山を望む写真

写真 A　敷地東を望む	写真 B　茶室付近から北を望む	写真 C　茶室越しに南を望む
	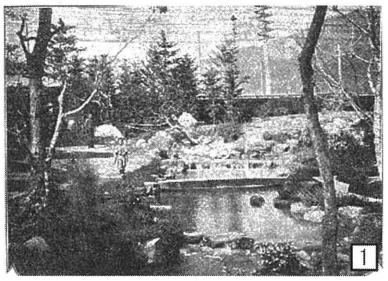	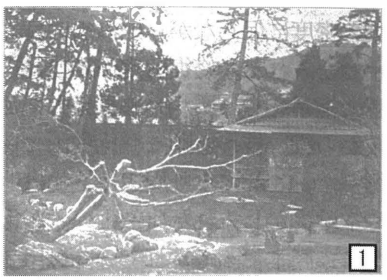
『京華林泉帖』 明治 42 年（1909）	『太陽』 明治 31 年（1898）	『名流談海』 明治 32 年（1899）
『無鄰菴』写真 7　明治 40 年（1907）前後	『無鄰菴』写真 4 部分 明治 40 年（1907）前後	『京華林泉帖』 明治 42 年（1909）

写真 D　敷地東を望む	写真 E　茶室近辺より比叡山を望む	写真 F　主屋 2 階より比叡山を望む
『無鄰菴』写真 7 部分 明治 40 年（1907）前後	修復剪定作業前 平成 29 年（2017）	修復剪定作業前 平成 29 年（2017）
『ART OF LANDSCAPE GARDEN』昭和 10 年（1935）	修復剪定作業後 平成 29 年（2017）	修復剪定作業後 平成 29 年（2017）
プロポーザル制度開始前 平成 19 年（2007）		

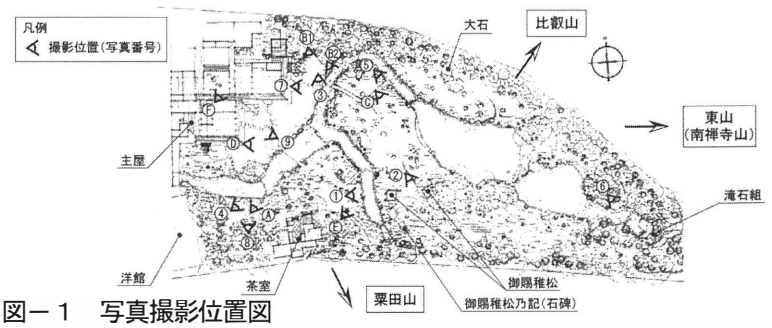

図－１　写真撮影位置図

のより良い眺めを保っていたといえる。

こうした山縣の気持ちをくみ取り、比叡山の眺めを改めて現在の無鄰菴に取り込むことができないかと考え、視点場の再構築を図り、現在は茶室縁台からの眺望が叶

わないため、東へ約5mの園路上を視点場に設定し、修復剪定をすすめた。安に樹高を下げるのでは、周辺木との調和が崩れるため、樹木下部は周辺建築物を遮蔽できる枝葉の密度に保ちながら比叡山の稜線に沿って、木立に透かしを入れた。修復剪定作業は、視点場に立つ者が剪定者に指示をし、透かしの見え方を目視にて見定め、太い枝から細い枝へと順に、比叡山の稜線に沿って枝下しを行った。これにより周辺建築物は遮蔽し、それ以上の山や空は透かし入れた比叡山の景を復すことができた（写真E）。高木で閉ざされていた母屋二階の北側の窓からも比叡山を望むことが可能となった（写真F）。

（4）大石をみせる中低木の育成管理

無鄰菴の景石は現況では、樹木の経年の生長と繁茂により覆われ、隠れてしまっているものが多いが、写真6-1でみられるようにかつては目立ち存在を現していた。山縣は石にもこだわりをみせ、「大佛の石垣かもと思はれ皴劈面白き巨石」[21]という大石や、「中には其刃痕が殘つてあるものがある、妙ぢやないか喃。」[22]と矢痕のあるものなど、「牛二十四頭を以って」[23]無鄰菴に運び、その据え方にも苦心している。

特に庭園の北西にある大石については、比叡山の景を復すために行った修復剪定により大石を見せにくくしていた高木が抑えられた。さらに周辺の中低木にも修復剪定を行い、割りや透かしで内部から萌芽させて切り下げ、株元から吹かし直す樹木の育成管理を行った。これにより、園内の中ほどの芝生広場からは大石の存在を際立たせることができた。しかし、改めて写真6-1と6-2を比較してみると母屋からは見えにくく、視点場によっては未だ樹木と石の景の調和がなく、大石のみならず景石をみせるためには一層の育成管理が必要なことがわかった。

（5）野花を生かした芝生管理

写真B-2と同時期の写真6-1では、芝生が綺麗に刈り揃えてあることに着目し、芝生の管理方法を再考察した。写真6-1は落葉の様子から時期は晩秋と考えられ、春の野花の全盛期頃とみえる写真A-1では芝は伸びている。実は当時、山縣は芝に費用が多くかかることに言及している[24]。鬼芝を植えて時々刈らせていたようで、芝刈は多くても年3回程（春、夏、秋）で、短く刈り揃えたと考えられる。

「野花を生かした芝生管理」は『京華林泉帖』の景色に倣い、芝生の長さを高く保つように高さ約10cmの芝生管理を年6回した。来園者に野花の存在を感じてもらう一方で「手入れが行き届いていない」との感想もあった。古写真に山縣が野花を愛でた感性を読み取り、本質的価値があると捉え芝生管理を試みたが、必ずしも来園者に心地の良い空間を提供できていないことが分かった。

現在の育成管理では、春の野花の見頃の後に芝刈りを施し、夏は綺麗に刈り揃えた清清しい芝生を観賞頂くこととし、年間8回ほどの芝刈りをしている。

3．総括

（1）本質的価値をみる植栽の育成管理の観点

庭園の竣工から最後に山縣が無鄰菴を訪れる大正8年（1919）までの約23年間の時期には山縣の意図が強く反映されているといえ、庭園の景を復す際には、この期間に倣うことにこそ意義があると考えた。だが、無鄰菴は竣工後も改修や敷地の拡張をすすめてきた。どの時期に着目するかにより、本質的価値にもとづく植栽の育成管理の進め方が変わってくることも懸念されるが、これまでの育成管理により概ね3つの観点を得た。①文献資料などに残る山縣のことば、②古写真の検証、③山縣が良しとした自然の遷移などである。

表－3　山縣有朋および無鄰菴庭園と周辺環境の変遷

			山縣有朋に関わる事項			
西暦	和暦	年齢	出来事	備考	訪問関係	周辺環境の変遷
1893	明治26	56歳	第3無鄰菴の地所選定	472.77坪を久原正三郎入手	年末に無鄰菴に籠る	琵水から円山公園へ引水
1894	明治27	57歳	無鄰菴作庭着手	出征中、久原に築造を託す：12月帰国 植治、久原のもとで作庭に関わり始める		日清戦争
1895	明治28	58歳	京都市水利事務所により「防火用」名目で引水工事東部拡張工事（滝石組造られる）	植治、有朋指揮のもと作庭に専念	4月ホテル滞在 10月無鄰菴利用	京都電気鉄道開通、遷都百年紀年祭、平安神宮創建
1896	明治29	59歳	無鄰菴竣工、敷地拡張を企図	144.00坪を久原入手 無鄰菴西部の土地所有権（有朋）を登記	二宮熊次郎訪問　11月 伊藤博文訪問	
1897	明治30	60歳	11月7日　洋館が上棟	敷地69.90坪入手		
1898	明治31	61歳			3～8月 無鄰菴に滞在	
1899	明治32	62歳				大橋乙羽『名流談海』
1900	明治33	63歳			12月 黒田天外訪問	
1901	明治34	64歳	3月19日 明治天皇より種松2株下賜 11月 恩賜種松の記念碑建立		4月23日 二宮熊次郎訪問	
1902	明治35	65歳	土地取得完了（無鄰菴東部の土地所有権を登記）	敷地269.95坪を有朋入手 明治30年取得の土地13坪を京都市に所有権移転	11月 伊藤博文訪問予定（実現せず）	
1902	明治36	66歳				京都市記念動物園開園
1904	明治37	67歳	4/21 無鄰庵会議			日露戦争、岡崎公園開園
1907	明治40	70歳				黒田天外『続江湖快心録』
1909	明治42	72歳	第三回全国園芸大会が岡崎開催	無鄰菴も見学対象		京都市商品陳列所開設、 京都府立図書館開館 湯本文彦『京華林泉帖』
1915	大正4	78歳			11、12月京都にて西園寺公望と会談	
1917	大正6	80歳			「80までは毎年京都を訪ねた（伝聞）」	
1918	大正7	81歳			「大正4年の御大典以来久方ぶりに来た（談話）」	
1919	大正8	82歳			5月17日より2週間ほど京都滞在（生涯最後）	
1920	大正9	83歳	財団法人無隣庵保存会設立	土地建物その他寄付	高橋箒庵が植治を伴い公開中の無鄰菴訪問	
1921	大正10	84歳	11月東山大茶会で煎茶席として用いられる			
1922	大正11	85歳	山縣有朋 2月死去			
1941	昭和16	—	6月 無鄰菴が京都市へ譲渡			太平洋戦争開戦
1951	昭和26	—	史跡名勝天然記念物として国名勝指定			
2007	平成19	—	庭園管理にプロポーザル入札制度採用			
2015	平成27	—	京都岡崎の文化的景観	無鄰菴も指定域内		
2016	平成28	—	指定管理者制度採用	指定管理者：植彌加藤造園株式会社		

参考資料：『地図で読む京都・岡崎年代史』（京都岡崎魅力づくり推進協議会 2012年）、名勝無鄰庵庭園整備基本計画（京都市文化市民局 2008年）ほか

（2）観点の再検証

①、②を俯瞰するため、山縣と無鄰菴に関わる年譜を整理した（表－3）。山縣の発言などの文献資料が主に作庭初期から明治 30 年代半ばから見出していることがわかった。一方、古写真は明治 40 年前後のものが多く、当初は構図や年代も限られていた。古写真の雰囲気を庭園に表現をしようと試みるも、山縣の言葉にみる感性と、古写真にみる庭園、無鄰菴の現況、それぞれに多々差異があり、これらを実際の庭園管理に生かすためには丁寧に検証を重ね植栽の修復剪定をおこなった。

東山や比叡山に対する山縣の感性を尊重し、古写真を手掛かりに庭園構成を復す手法をとった。比叡山の視点場の再構築の試みは、樹木が経年により高く生い茂り、閉ざした景色を樹木の切り下げにより復すのではなく、重なり合う枝を丁寧に透かすことにより、遠景を庭園に透かし入れるとう手法を得た。同じく経年の樹木の繁茂により、見所が失われていた大石へと、視点を誘う効果ともなった。樹木が透かされることによって、景色全体にコントラストが生まれ、石の存在も際立たせることができた。だが、この手法では異なる視点場では、同じ効果が期待できない。ある地点からの景を整えても、調和がとりにくく、本庭園のような場合には、年数をかけて修復剪定による植栽管理を行い整えていく必要がある。

かつての風景を復す過程で、移り行く自然の遷移と共に生長する樹木にも山縣の感性が投影されていることに気づかされた。現況の庭園や周辺環境が変わってしまったことに憂慮するのではなく、庭園の現在の活用に応じた植栽の育成管理を提供することが肝要であると考えた。一方、山縣の言葉や古写真に倣い景を復しても「野花を生かした芝生管理」においては手入れが行き届いていない庭園という感想も一部であった。こうした経験を踏まえ、現在の無鄰菴の活用目的や、来園者を優先とした、植栽の育成管理にも重点をおく必要を実感した。

4．さいごに

様々な史資料を多角的に検証しながら、庭園の本質的価値にもとづき、実際の手入れに活かしてきた。文化財庭園に携わる技術者は樹木管理の十分な技術や知識を身に付けていることは当然であるが、加えて、携わる庭園が経てきた歴史的背景にも充分な理解が必要である。経年で生長してきた樹木の剪定に際し、大げさにいえば、「手をいれる」根拠となる調査・研究を行い、裏付けをとることが大切と考える。これを踏まえて無鄰菴においては、修復剪定による植栽の育成管理を行ってきた。

これまでの取り組みを今一度振り返り、本質的価値にもとづく、将来を見据えた管理計画が重要である。山縣の想いは生かしつつも、来園者にとって、心地の良い空間であることも優先すべき事項となる。現在、無鄰菴は大人数を集客する庭園となり、都市化にともない、周囲の環境も著しく変化した。庭園内の樹木は経年で大きく生長し、古木化は免れることが出来ない。これまで以上に安全対策にも配慮した植栽の育成管理が必要である。

註

1）「むりんあん」の表記は、文化財名称は官報により「無鄰庵庭園」とし、京都市の施設名称は京都市無鄰菴等条例により「無鄰菴」とする。

2）尼崎博正(2012)：七代目小川治兵衛：ミネルヴァ書房，38～55

3）黒田譲(1907)：續江湖快心録：京都文具教育商報社：山田聖華書房，1～14

4）京都市文化市民局文化都市推進室文化財保護課(2012)：岡崎・南禅寺界隈の庭の調査：コミュニティ洛南

5）京都市文化市民局文化都市推進室文化財保護課(2012)：京都岡崎の文化的景観調査報告書：能登印刷

6）尼崎博正(2006)：庭園の美―その保護のために：月刊文化財(511 号)，19

7）加藤友規・清水一樹・阪上富男(2017)：山縣有朋記念館所蔵の古写真にみる往時の無鄰菴庭園に関する研究：ランドスケープ研究 VOL.80

8）阪上富男・加藤友規(2015)：名勝無鄰菴庭園の年間維持管理－山縣有朋の感性を読み取った庭園管理のあり方：ランドスケープ研究 VOL.78 増刊技術報告集

9）阪上富男・加藤友規・半田沙奈絵(2017)：名勝無鄰庵庭園における本質的価値としての野花を生かした芝生管理のあり方：ランドスケープ研究 VOL.80 増刊技術報告集

10）前掲 3)，7

11）同前，9

12）「御賜稚松乃記」（明治 34 年・1901　建立　無鄰菴に所在）の一文「苔乃青みたる中に名も志らぬ草の花の咲出たるもめつらし」

13）「御賜稚松乃記」（明治 34 年・1901　建立　無鄰菴に所在）

14）特定の樹種が繁茂するなど不健全な状態に陥った森林を、歴史的背景をふまえ、間伐や植栽によって整備する事業。

15）文化財庭園保存技術者協議会の植栽管理技術の研修会にて、景色を修復していく為に年数を掛けて行う剪定を、通常の剪定と差別化して使用されている造語である。京都市「無鄰菴の保存管理計画」においても使用されており、認識されつつある語彙である。

16）前掲 13)

17）黒田譲(1913)：續々江湖快心録：山田芸艸堂，199

18）1890 年創業の席貸遊園地。現ウェスティン都ホテル京都。

19）前掲 3)，5

20）同前，8

21）同前，2

22）同前，6

23）徳富猪一郎（1923)：公爵山県有朋傳　下巻：山縣有朋公記念事業會，1129

24）前掲 3)，11「鬼芝を栽てそれで時々刈せる、費用はなかゝゝ多くかゝるが此方がよいようじゃ」と述べている。

名　　称：名勝無鄰菴庭園
所 在 地：京都市左京区南禅寺草川町 31 番地
発　　注：京都市
管　　理：植彌加藤造園株式会社
規　　模：3,135 ㎡
施工期間：平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月